

基本計画におけるスポーツ施設整備の考え方

～『自然の中で楽しむ』スポーツ推進～

(1) 町田市スポーツ推進

市では、スポーツ基本法（2011年8月施行）を受け、町田市スポーツ推進条例を制定（2013年3月）しました。町田市スポーツ推進条例に基づき、町田市スポーツ振興計画（2009年12月策定）を改定し、2013年度中に町田市スポーツ推進計画の策定を予定しています。

町田市スポーツ推進計画（素案）では、「スポーツで人とまちがひとつになる」を目指す“将来の姿”とし、「市民スポーツの普及・推進」と「トップスポーツ支援」を両輪として、その土台となる「スポーツ環境の整備」とともに、これらの3つをスポーツ推進戦略として定め、スポーツの拡大を図ることとしています。

また、2020年夏の東京オリンピック開催決定によるスポーツ機運の盛り上がりへの対応も必要と考えています。

(2) 第二次野津田公園整備基本計画におけるスポーツ施設のあり方

野津田公園は、陸上競技場をはじめ、テニスコート、野球場、多目的グラウンド（サッカー、ラクロス等）といった多くのスポーツ施設があり、町田市のスポーツ活動における重要な場となっています。

今後は、オリンピックのキャンプ地誘致も視野に入れた施設整備、特にサッカー環境の整備や野津田公園の緑や自然を生かしたスポーツ利用など市民のニーズに合わせた施設整備を進めます。

陸上競技場を擁する野津田公園は、「する」スポーツだけでなく、「観る」スポーツ、スポーツを「支える」場面における市内で数少ない場所であり、町田市のスポーツ活動の拠点と考えています。

町田市スポーツ推進計画（素案）においても、「スポーツ環境の整備」の中で「野津田公園の整備」を重点施策として掲げており、今後は、第二次野津田公園整備基本計画（素案）のコンセプトである「自然の中で楽しむ総合スポーツパーク」とスポーツ活動の計画目標である「競技スポーツから健康スポーツまで幅広い活動が楽しめる公園づくり」に基づき、整備を進めます。

1) ～以下省略